



認知症サポーター養成講座を受講して

「認知症に優しい事業所」

に登録しませんか？



「認知症に優しい事業所」とは？

認知症の人にも優しいまちづくりに賛同している事業所のことです。登録したお店として、何か特別なことをお願いするわけではありません。認知症と思われる方がいらした時に温かく見守りながら、優しい対応をお願いしています。

令和3年11月時点で、
64箇所の事業所にご登録
いただいています！



「認知症に優しい事業所」に登録するには？

◎地域包括支援センター(市役所高齢福祉課内)にお電話ください



↓
認知症サポーター養成講座を受講

↓
「認知症に優しい事業所」の登録

～登録していただくと～
認知症に優しい事業所ステッカー
を交付します！
掲示をお願いします。

～登録の希望・お問い合わせ～

地域包括支援センター
(市役所高齢福祉課内)
TEL 82-1149
TEL 82-1138

